

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組（中高 1 種課程）

1. 教員免許状取得希望者への履修指導の内容・方法等について

課程の履修に関しては、全学用の「履修ガイド」のほかに教職課程履修学生のための『教職課程履修のてびき』を作成し、これを課程登録時に学生に配布して履修指導を行っている。この「てびき」では、教職課程履修へのガイダンス、本学の教員養成の理念、教科教育法担当教員からのガイダンス、教育職員免許法に基づく履修について、介護等体験と教育実習について、教育実習派遣の条件について、「履修カルテ」のまとめ方、そして各教科に関する履修方法などについてまとめている。

本学における教職課程の履修指導は、全体指導と担任制による個別指導によって行っている。前者には、教職課程の履修を希望する学生に対してのガイダンスとその後新規に教職課程の登録を行う 2 年次以降、履修学生への学年別のオリエンテーションがある。後者は、2年次、3年次、そして4年次の課程履修者をクラス別に分け、それぞれのクラスを教職課程の専任教員が担任して指導を行うものである。これらの履修指導は、教職センター事務室と専任教員の連携により行っている。

1年次の9月に行う課程へのガイダンスにおいては、現在の学校教育や教員を取り巻く状況を説明し、これらに対処するために教員に求められる能力がより専門的であること、そしてそのための教員養成が当然ながら厳しくなることを理解させている。その上で、覚悟して教職課程を履修すべきであると導入している。その後、2年次の4月に行う履修登録時点でのオリエンテーション、学年ごとのオリエンテーションにおいてそれぞれの時点で必要な履修指導を行っている。

前述した『教職課程履修のてびき』を履修学生全員に配布し、これに基づいて教職課程での履修開始から教育実習に至る履修指導を継続して行う。また、課程登録時に配布する『履修カルテ』をもとに、学生の履修状況や活動、成績などに関して定期的に教職課程の専任教員が指導・助言を行っている。教職センター事務室においては、学生への履修相談、介護等体験や教育実習の準備のための指導を随時行っている。教職課程専任教員においては、担任するクラスの学生に対して、週に2-3回設けている「オフィス・アワー」を使って個別指導を行っている。

課程履修の最終段階となる4年次の秋学期には「履修説明会」を開催し、修得単位数などの確認も行っている。また、免許状取得見込みの学生に対しては免許状大学一括申請の申し込みを交付している。

2. 教職志望者への教職指導の内容・方法・体制等について

教職指導は、課程履修学生全体に行うものと教職課程の専任教員を中心とした個別指導がある。前者は、前述した履修指導と併行して行っている。教職課程に履修登録する前年度のガイダンスにおいては、現在の学校教員に求められている職務の専門性や教職への使命感を理解させ、履修登録に際しての強い自覚を促している。また、登録後の2年次、3年次、そして4年次のそれぞれのオリエンテーションにおいては、教育実習へ向けての取り組みや学習状況全般について指導を行っている。その上で、教職への動機づけが不安定な学生に対しての課程履修の中止と進路変更を促している。

後者の個別指導では、履修学生が毎年度の初めに作成・提出する「個人票」や履修開始と同時にまとめていく「履修カルテ」を基に個別面談をとおして行う。クラス担任となる教職課程の専任教員を中心に教職センター事務室と連携して行うものである。

3年次の秋学期においては「卒業生教員と語る会」を開催し、本学を卒業して教職に就いている教員の学校現場での取り組み、教職に向けてのアドバイスなどを話してもらう機会を設けている。中学・高校・特別支援学校などに勤務する教員の話の聴き、その後のグループ討論において教員と履修学生の質疑・応答の時間を用意している。生徒指導や教科指導、保護者対応などの教職や学校現場全般についての学びを深め、教職への準備を促している。また、先輩教員からは教員採用試験に向けてのアドバイスもある。この現職教員によるプレゼンテーションの内容や当日の記録は毎年度発行する『教職課程年報』に掲載する。この年報には、教育実習を終了した学生全員のレポートが載ることから、教育実習に向けた必修科目、「教育実習事前・事後指導B」の履修が始まる3年次の秋学期に配布し、教職指導の一環としている。

また、3年次に行う教職指導の一環として、近隣の市教育委員会や都道府県教育委員会から講師の派遣を依頼し、管轄下の学校教育の実際、望まれる教員像などについて指導してもらっている。さらに、本学の保健衛生支援センターの専門家から「学校保健と安全教育」や「AED等の応急処置」について指導を行い、学校現場における保健・安全のための基本的な知識と技術を習得させている。こうした指導を行うことにより、教職を取り巻く状況の理解と教職実現に向けた準備に真剣に取り組むように促している。

教職へ向けた学生自身の主体的な準備を促すために、「教職指導室」を設けている。教員採用試験問題集や教職課程関連図書、学習指導要領、検定教科書・指導書、雑誌などを揃え、貸出をするとともに、平日は自習室として提供し、自由に利用できるようにしている。また、アルバイトの大学院生を配置し、学生へのアドバイスや進路相談に応じさせている。また、各教科の教科教育法の履修において、学生が主体的に模擬授業の練習や学生同士の意見交換を行うことができるように、「教職演習教室」を設け、これを履修学生に開放している。

毎年度秋学期において教職課程の履修学生には「教員採用模擬試験」を本学において実施している。教職への動機づけという観点から実施しているが、教育実習を予定している学生には受験を義務付けている。なお、教員採用試験に向けては、これまで一次合格者に対して教職課程クラス担当専任教員が個別指導にあたり、面談、論作文添削などを行ってきた。本学の専任教員と日本進路指導協会（財団法人）との連携により、夏季に集中講座形式での二次対策セミナーと春季には一次対策セミナーを実施している。この指導は、それぞれ春学期終了後の8月及び秋学期終了後の3月に計画しているものである。

3. 「履修カルテ」の活用方法・状況

教職課程のオリエンテーションにおいて「履修カルテ」の活用方法の説明を行い、教職課程への登録に対する強い自覚を促している。「履修カルテ」は紙媒体とし、教職課程への登録時に配布し、学生にその記録と管理を義務づけている。学期ごとの成績が通知されることにとまない、学生自身が自己の成績や学びの記録を行い、履修・修得の確認を行うとともに、学期または年度ごとの教職課程の学びの振り返りを行っている。

年度始めには各教職クラス担当教員へ提出し、教員が記入状況を確認・返却し、教職に対する意識への啓発につとめている。3 年生以上の学生に対しては学期ごとに面談を行い、「履修カルテ」を用いて学びの現状や課題の把握につとめている。また、必要に応じて、学生の不足している知識や技能の補完に向けて、教員から助言及び指導を行っている。また、「履修カルテ」の「学びの記録」の一つとして、学年別に課題図書を設定するとともに、その感想文を課し、建学の精神に学びながら、教職に対する意義や教員の役割を自覚する一助としている。学年ごとの課題は 2 年次「創立者から学ぶ」、3 年次「日本の教師から学ぶ」、4 年次「授業を創る」とし、800 字程度にまとめるものとする。